

公告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和2年3月30日

有田川町長 中山 正隆

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林小班	地目	面積(ha)	経営管理権の存続期間	備考
集1	有田川町大字吉見字宮ノ奥871	ハ-1-2 他5小班	山林	1.7738	2020.3.30~2030.3.29 (10年)	
集1	有田川町大字吉見字百代933-12	ハ-1-2 他4小班	山林	1.0832	2020.3.30~2030.3.29 (10年)	
集2	有田川町大字吉見字宮ノ奥871-3	ハ-3 他4小班	山林	2.2730	2020.3.30~2030.3.29 (10年)	

2 縦覧場所 有田川町役場 産業課 (金屋庁舎)  
有田川町のホームページ

3 本公告により、有田川町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。